

# 令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(法人の名称：特定非営利活動法人元気だ下條)

## 1 事業の成果

当法人の令和5年度の実施事業においては前年度の事業内容を見直して事業の効果を高めるように努めました。

遊休農地の活用及び保全を行う事業では、事業の利用者がなく実施できませんでした。そのためこの事業を見直し、下條村農地バンクを立ち上げるためアンケートによる遊休農地の調査を始めました。

新規就農者と担い手及び農業労働力を確保する事業では、中古農機・資材等の仲介事業は事業として定着しています。就農者の確保においては、村内の農業者は高齢化で廃業が増え、地域の中の担い手の年齢も高くなる中で将来の後継者の確保ができませんでした。

特産品のブランド強化事業で計画した『親田辛味大根』の支援では、技術支援から栽培面積及び販路拡大を目指した支援にシフトして実施しました。『下條産そば』によるブランド強化については、そば打ち教室やそば打ちのプロを育成する教室を開催しました。教室では参加者が自由にそばを打つことができるように一般公開日をつくりました。また、プロ育成教室は店舗販売を目標に新たな課題を設けて美味しいそばづくりを目指しました。

新たな農業を創造する事業のドローンによる水田の病害虫一斉防除は、その効果を高めるために圃場の現地確認を行い、適期散布に努めました。また、除草剤の散布も実施しました。

低温貯蔵庫の保管と維持管理では、適切な施設管理と各保管品に有効な保管状態を保つことを目標に実施しました。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
遊休化農地の活用及び保全をする事業	・農地の保安全管理請負による支援	(A)令和5年4月1日～令和6年3月31日 (B)村内全域 (C)3名	(D)遊休農地所有者 (E)遊休地の現地調査対象者28名	1978
新規就農者と担い手及び農業労働力を確保する事業	・果樹の剪定支援事業 ・中古農機・資材仲介 ・新規就農者募集活動	(A)令和5年4月1日～令和6年3月31日 (B)村内全域 (C)5名	(D)募集による希望者 (E)剪定事業1名 中古農機・資材仲介出し手35名、受け手27名	2264
特産品等の開発と地域ブランドの確立をする事業	・辛み大根、そば組合を支援し生産技術及び生産量の向上を目指す。 ・下條村そばブランド強化のためのそば打ち講習会の開催。	(A)令和5年4月1日～令和6年3月31日 (B)村内全域 (C)3名	(D)栽培者 栽培説明会参加者 そば講習会参加者 (E) 辛味大根作付者31名 そば打ち講習会 一般講習 延61名 熟練者講習 5名	4698

新たな農業形態を創造する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローンによる水田薬剤散布</li> <li>・企業研修案内、情報収集</li> <li>・低温貯蔵庫の活用による貯蔵方法の研究</li> </ul>	(A) 令和5年4月1日～令和6年3月31日 (B) 村内全域 (C) 5名	(D) ドローン散布の募集による実施者 研修希望者 倉庫活用者 (E) ドローン散布 58名 企業研修実施者なし 倉庫事業 個人4名、団体2	3579
その他、第3条の目的を達成するために必要な事業	なし			0
合計				12520

(2) その他の事業（特定非営利活動に係る事業以外の事業）

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
なし			0